

令和2年3月12日

お客様へ

東海放送会館
テレピア管理事務所

新型コロナウイルス感染症に対するテレピアビルの取り組みに関して

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
テレピアビルでは、今般の新型コロナウイルスによる感染拡大の状況を踏まえ、お客様ならびに従業員の健康と安全のため、下記の通り対策を強化いたします。
お客様には何卒ご理解ならびにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 消毒液の設置数増
出入口の消毒液の設置数を現在の3箇所から6箇所に増やし、お客様によりご利用頂きやすい環境整備に努めます。
2. 定期消毒の推進
ドアノブ・扉・エスカレーター・エレベーター内のボタン等、お客様の触れる機会が多い箇所のアルコール消毒の頻度を、現在の1日2回から3回に増やします。
3. 共用部分の予防策
4階の喫煙室の椅子・テーブルは撤去します。同じく4階のリフレッシュ室の雑誌コーナーを閉鎖、およびテーブルを撤去し、感染リスク軽減を図ります。
また、トイレに設置のジェットタオルを当面の間使用禁止といたします。
1日4回程度、各フロアのエレベーターホールの東側窓を開放し、ビル内の換気を促進いたします。
4. 弊社従業員・外部スタッフのマスク着用
テレピア管理事務所従業員および外部スタッフは、ビル内でのマスク着用を厳守いたします。(出退勤時のマスク着用も含む)
5. 出勤時・勤務時の体調チェックの励行
体温が37.0度以上の場合、および体調が優れないと本人が判断する場合、当該従業員(外部スタッフ含む)は原則出社禁止とします。
6. 時差出勤の導入
東海放送会館では、本社事務部門を中心に、混雑時間帯を避けた時差通勤を当面の間導入し、感染予防を図ります。

以上

お問合せ先
テレピア管理事務所
TEL:052-971-3240 FAX:052-961-9366
〒461-0005 名古屋市東区東桜一丁目14番25号 テレピアビル4階
株東海放送会館 テレピア事業局